

令和7年度 第2回鳥取市景観形成審議会 議事録

1 日 時 令和7年11月14日（金）10時00分～11時30分

2 場 所 鳥取市民交流センター2階多目的室2～3

3 出席者

(1) 委員

倉持裕彌委員（会長）、樋口洋子委員、澤田廉路委員、田中静雄委員、伊藤達朗委員、小柴正子委員、稻田宗万委員、石上晋一委員

(2) 事務局

鳥取市都市整備部 河田耕一次長兼都市企画課長

都市企画課 三谷哲主査兼都市計画係長、大北篤主任、竹内美絵技師

4 議 事 鳥取市景観計画改定の素案について

5 議事概要

開会

議事 鳥取市景観計画改定の素案について

(事務局)

※資料1、2、3を用いて説明。

(倉持会長)

以上の説明につきまして委員の皆さんからご意見ご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(石上委員)

第1回の審議会を欠席しており、事務局より前回議事録、会議資料の提供を受けて目を通しました。

私も素人で、前回田中委員が仰っていたように、専門家の講演はこれから景観審議をしていくうえで重要であると考えます。

私は、平成13年に鳥取県の景観推進委員として活動した経験があります。当時は不法投棄や景観を阻害するものに対する内容が主で、今回のようにこれから残していく景観に関する前向きな活動にやりがいを感じています。

景観事前協議制度はとても素晴らしい取り組みだと思っており、その中で景観形成審議会専門部会というのが書いてありますが、どのようなメンバーを想定していますか。

(事務局)

景観形成審議会専門部会は、鳥取市景観形成審議会の会長及び副会長、建築を専門とする委員、造園等を専門とする委員の4名を想定しています。

(石上委員)

以前、前京都市長と街なみや環境について話す機会がありました。その中で、景観を守っ

ていくには景観に対するしっかりと意見を持つことが大切だという話がありました。京都市などに倣って、専門家による専門部会、事前協議制度は非常に大切だと思っていますので実施していただきたいと思います。

今回の資料の中に景観形成重点区域の候補地がありますが、鳥取駅周辺景観形成重点区域はどの範囲でしょうか。

(事務局)

候補地である鳥取駅周辺景観形成重点区域は、現時点で示すことは難しいですが、駅周辺の再整備が進められており、少なくとも、鳥取駅を中心に再整備される範囲とおおよそ同じ範囲は最低限入ると考えています。

区域の設定や制限の基準等はこれから検討していきます。市民や事業者のニーズを元にどういった景観を保全していくのかを考えていきたいと思います。

(石上委員)

商店街としても駅周辺の再整備には期待しています。単純に鳥取駅、駅から久松山といった線ではなく面で捉えてほしいと思っており、駅周辺の商店街をカバーするようななかたちで駅周辺の重点区域というのは袋川あたりまでを考えていきたいと思います。

久松山の眺望を守ることはとても重要だと考えています。鳥取駅から久松山を見る風景は故郷を感じさせてくれる景観だと思っています。久松山が正面に見えるのはやはり智頭街道です。鳥取城からの参勤交代で大行列が通る道、以前は智頭街道がメインでした。久松山の眺望では智頭街道から正面に見える景観を残してほしい。

また、智頭街道のロータリーからは久松山がきれいに見えます。景観重要建造物や景観重要樹木の考え方方が示されていますが、ロータリーの樹木は珍しいものですし、民藝館通りの旧吉田医院などの街なみも残していただきたいと考えており、その辺りの鳥取駅北側の範囲も含めて鳥取駅周辺景観形成重点区域について考えてもらいたいと思います。

(田中委員)

京都などでは、建築物に対する基準があります。今後鳥取でも景観形成の中で規制をするような区域が出てきたときに、どういった基準で進めていくのか指針が必要ではないでしょうか。

景観形成重要樹木に関しては、公共のものは維持できますが、個人のものを指定した場合は、どこまでそれを管理しながら景観として残していくのか指針が必要ではないかと思います。地域の方から木が支障になるので切って欲しいと要望があった場合に、景観重要樹木に指定しているから切れないといった話はできないと思います。どこまで制限をするのかは基準を決めておく必要があると思います。その辺りの考え方を教えてください。

(事務局)

樹木の指定については、田中委員がおっしゃったように公共が維持管理を行うものは特に問題無いと思いますが、個人の所有のものについては、景観重要樹木に指定すると制限がかかり、指定後の維持管理が負担になる場合もあると思います。現状、指針や具体的な基準

がなく、今後は検討していく必要があります。指定した後の維持管理に対する助成も、指定にあたっては考えていく必要があると思います。

住宅などに関する具体的な事例として、鹿野城下町では、町内ごとにまちづくり協定を締結し、その協定に定める瓦の色や屋根の形等の基準に基づき、地域住民が主体となって修景を行っています。

それ以外の地域で、そういった基準をつくるのはなかなか難しいところもありますが、用瀬のように古くから残っている宿場町もあり、引き続き景観を維持していただくようにお願いをしていく必要があると思います。

(澤田委員)

資料1のNO.14の意見に関連して、今の田中委員の意見は非常に良い意見だと思います。民間のものに制限をかけるには、例えば京都や金沢などでは美観地区によって制限をかけているところがあります。

また、国県市が景観上よくないものを作っている事例がたくさんあります。鳥取の公共施設で彩度の高い建築物の事例があります。教育施設については、彩度の高い外観とすると子供の精神状態にもよろしくないと思います。市民の皆さまの認識が正しく、公共施設の色について苦情が出た事例もあります。

市民より市の担当者が研修しなければいけないと思います。研修を必須として欲しいです。担当者が色について提案する等して、おかしな色にならないようにしなければいけない。担当者レベルがそういった認識を持っていないといけないし、マンセル値の基準がきちんとあるのは良いと思います。

鳥取の悪い事例を出しましたが、良い事例としてはシンガポールのラッフルズ小学校があります。彩度を下げたやわらかい色彩としています。

公共機関が善であるということではなく、公共機関の担当者ほど勉強しないといけないと思います。

(事務局)

公共事業については、今年度中に鳥取市公共事業景観形成指針を策定する予定です。この指針をもって統一的な考え方にする、色彩に配慮を求める、そういったところもこれから周知を図っていき、認識を深める取り組みも行なっていきますので、それによって意識の向上を図っていきたいと思います。

(澤田委員)

お願いします。

(倉持会長)

少し気になったのが、概要版の7ページ、届出を要する行為及び規模要件のところで、それ以外のところは「その他これに類するもの」というのがありますが、新しく追加する太陽光発電設備、風力発電設備についてはこれがないですが大丈夫でしょうか。

(事務局)

太陽光発電設備、風力発電設備にも同様に「その他これらに類するもの」を追加します。

(倉持会長)

わかりました。

(石上委員)

展望地マップの主要な展望地は今後増える予定はありますか。

(事務局)

主要な展望地マップは新たに取り組むもので、市民アンケート等で寄せられた意見を元に展望地を定めています。今後市民のニーズを受けて、選定条件に該当するか確認のうえ、随時追加していくと考えています。

(石上委員)

ありがとうございます。

気になった点で、鳥取市の城下町は若桜街道・智頭街道・鹿野街道を中心に街なみがあり、展望地の中で鹿野街道が抜けているのは市民から見てまずいのではないかと思います。本編P.64 の視点場には鹿野街道もありますし、鹿野街道からの景観はとても良いです。今は旧鳥取森林管理署庁舎がなくなり久松山がきれいに見えますので、鹿野街道もあった方がいいと思います。

(事務局)

主要な展望地に鹿野街道を追加します。

(澤田委員)

若桜街道はどうですか。

(事務局)

若桜街道は入っています。若桜街道・智頭街道・鹿野街道について主要な展望地としていると思います。

(田中委員)

研修の件ですが、景観計画を策定するにあたり全国でも地域によって良くなったり悪くなったりしたこと、様々な現状があると思います。そういう部分が分かるような地域の方に来ていただき、勉強する機会があるとありがたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

研修については、専門家の講演や、事例の紹介であれば鳥取市でいえば鹿野など優良な事例がありますので、取り組みについて話を聞いていただくようなところも検討したいと思います。また、悪くなったりことについては、どのような事例があるのか把握していない、うまく抽出できないといったところもありますので、なかなか難しいのではないかと考えています。

(田中委員)

よろしくお願いします。

(澤田委員)

鹿野のまちづくりは、街づくり協定については住民が自主的にこういう街にしていくこうとつくっていったものです。工夫して良い事例をつくりていき、だんだんと良くなっています。逆に、県内でもあまり思わしくない事例もあり、地区内でひとつ悪い事例をつくってしまうとだんだんと悪くなっています。ある程度厳しくないといけないと思います。

(樋口委員)

街道については、範囲も広く個人の所有地もあり権利関係の問題があると思います。行政主体で、こういうふうにしていく、こうなるべきといった方向性を示さないと、個人それぞれの意見を同じ方向に向けていくというのは難しいと思います。街道沿いであると、商業振興の観点だとそれが目立つような、ちぐはぐなものになってしまう可能性があるので、方向性を示し指導していく行政の力が必要だと思います。ただできえ空き家が多くシャッター通りになってきており、建物が劣化して古くなってくると、景観を守る以前の問題もあると思います。

若葉台は都市景観大賞も受賞しています。塀を造ってはいけない、生垣の高さといった規制が厳しかったようです。当時の方々からすると、自分の家であるのに規制が多く理想通りの家が建っていないと言う人もおられましたが、20~30年経った今、景観として評価されるきれいな街になっていると思います。そういった、街づくりに対して行政の方からある程度強く指導できる体制を検討した方が良いと思います。

(石上委員)

空き店舗やシャッター街の話があり、商店街としてもいろいろ取り組みをしていますが、商店街の役員も高齢化してきました。ただその中でも商店街に関わりのある、商店街の商店主でない若い方が、街なみをどうしていこうかということに参加してくれる場が増えてきました。

商店街としては今のシャッター通りをどうしようか考えています。一番の懸念事項は、建物自体が60~70年経っていて古いところです。そこを何とかしながら、外観だけでも、シャッターではなく違う形を持っていくということは、皆さん考えてやりたいと思っています。景観的な観点からも行政の方を交えていろいろ話をしながら、指導を受けながら考えていく余地は十分ありますので、そういうことも考えてみてください。

(事務局)

景観計画の中では規模要件を超えるものについて、色彩についてマンセル値を用いて彩度などの基準を明記しています。例えば、街道沿いで規模要件以下のものであっても、色彩に配慮して彩度を落とすような、そういった街なみにする必要もあるのではないかというところもあります。

ただその上で、この景観計画の認知度が低いところもあり、いろいろな場面で周知を図っていき、計画に沿った街づくりをしていくという意識の醸成を図っていきたいと考えています。

(澤田委員)

樋口委員と石上委員の発言に関連して。何年か経つと街なみは良くなっています。境港市の水木しげるロードに関わったときに、昭和レトロに似合う街といったコンセプトで、街に似合わない赤い字の看板があった時には良くないという周りの声もあり、その看板はなくなりました。良いものを造っていき、悪いものは悪いと言えばいい。そうするとだんだん無くなっています。

建物が古くなっているということについては、鳥取市は今がチャンスです。鳥取大火から70~80年経ち建物の建て替えの時期にきています。景観に合わせてわざわざ家を変えるということは難しいですが、建て替え時の景観への配慮工夫をする方針を定め、求めていくことが良いと思います。そうなると今がチャンスですから、市民の皆さんにPRし、いい街になるようどんどんこれを広げていただきたいと思います。

(倉持会長)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。事務局から何かありますか。

(事務局)

景観計画改定のスケジュールについて、今後は、景観計画の今年度中の改定に向け、ご審議いただきました景観計画の素案がこれをもってできましたので、この素案をもって12月12日から市民政策コメントを行う予定にしております。来年1月5日まで市民からの意見を募集します。また、市役所都市企画課の窓口でも計画の素案を2週間縦覧し、そこでも市民皆さまの意見を聴く予定です。

これら市民政策コメントと縦覧の結果をもとに、必要があれば内容修正し、その後おそらく2月になると思いますが令和7年度第3回景観形成審議会を開催し、最終的な改定案を策定するスケジュールになっています。

(田中委員)

市民政策コメントに関して、例えば高校生以上などの学校に対して市民政策コメントについて周知をしてもらい、若い人からも意見をいただけるようにしてもらえば本当は一番いいと思います。

(事務局)

市民政策コメントについては、市のホームページで公開しており、誰でも閲覧・意見提出ができるようになっています。また、縦覧についても市報12月号にも掲載し周知しており、市民政策コメント、縦覧について市民に幅広く知らせています。

(田中委員)

意見をより幅広く集めるため、学校などにも協力してもらい若い世代にも見てもらえるようにすると様々な意見が集まるのではないかと思います。市報では見ない方もいますし、年配の方からの意見が多く若い人の意見が少なくなるなども想定されますので、意見募集の方法を工夫してもっと幅広く意見を集めてほしいと思います。

(石上委員)

高校生の方も、鳥取市の街のことなど探求し考えて活動もされていてとても意識が高いので、市としても積極的に高校生や大学生にも周知して意見を取り入れるといいかと思います。

(澤田委員)

探究学習というのをやっていますから、探究学習の担当の先生に依頼すればいいと思います。鳥取市の街づくりについてこういった取り組みをしているから意見を言いましょうということを探求学習担当の先生に周知すれば、全員でなくとも、関心を持っている先生に伝えれば十分だと思います。

(田中委員)

そういう対応をして欲しいです。大学でも周知してもらい、コメントしようという人が出れば、また違った視点で見ていただけると思います。

市報で広報しているからといって見る人は限られるし、今後を担う若い人の意見を取り入れ、鳥取市にいて良い街だなと思ってもらえるように広めていって欲しいです。

(事務局)

やり方については検討させていただきたいと思います。教育委員会経由で周知できるのかどうかも含めて検討します。ありがとうございます。

(樋口委員)

県外の方と話す機会があったときに「鳥取はとても綺麗な街ですね」と褒めてももらった経験があり、10数万人の小さな街でも評価してもらえることがあると、一市民としてとても嬉しかったです。こうやって審議したり市民の方々の様々な取り組みがある中で、やって終わりではなく、それに対するいろいろな評価の声を聞く機会、声を皆さんに届ける機会を景観として考えていただけると、ますます街づくりの意識が高まり、協力が得られるのではないかと思います。

(倉持会長)

ありがとうございました。

それでは、第2回景観形成審議会を終了します。長時間ありがとうございました。